【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】関東財務局長【提出日】平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】株式会社ニチリョク【英訳名】NICHIRYOKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 寺村 久義

【本店の所在の場所】 東京都杉並区上井草一丁目33番5号

【電話番号】 (03)3395-3001

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼常務執行役員 矢田 欣也 【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区上井草一丁目33番5号

【電話番号】 (03)3395-3001

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼常務執行役員 矢田 欣也

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

「【工女は紅白川は守り」に修			
回次	第45期 第 2 四半期 累計期間	第46期 第 2 四半期 累計期間	第45期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	1,850,978	1,464,696	4,078,441
経常利益又は経常損失()(千 円)	159,389	138,124	163,942
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	120,286	96,845	53,727
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,306,842	1,306,842	1,306,842
発行済株式総数 (株)	13,741,014	13,741,014	13,741,014
純資産額(千円)	3,583,968	3,518,746	3,738,924
総資産額(千円)	9,952,752	9,784,126	9,457,383
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額() (円)	9.11	7.41	4.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	7.5
自己資本比率(%)	36.0	36.0	39.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	32,346	397,093	289,566
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	422,651	661,441	310,419
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,797	362,712	583,099
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,196,169	1,119,782	1,021,417

回次	第45期 第 2 四半期 会計期間	第46期 第 2 四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.43	0.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.「持分法を適用した場合の投資利益」については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。
 - 4.「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、今年3月に発生した東日本大震災により大きな打撃を被り、また原発事故による電力供給問題や風評被害なども加わり、景況感の改善には至らず、個人消費が依然低調に推移しており、先行きが不透明な状況となっております。当社が属する供養産業におきましても、死亡者が年々増加しているにもかかわらず、特に葬儀業界では、葬儀の小規模・地味化傾向が一層顕著となると共に、価格競争が激化し、顧客単価下落という厳しい状況にあります。お墓事業につきましても、景気の低迷による購買意欲の減退に伴う霊園への来園顧客数の減少のため、当社の売上は前年同期に比べ大きく下回りました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高14億6千4百万円(前年同四半期比20.9%減)、営業損失1億2百万円(前年同四半期営業損失1億1千9百万円)、経常損失1億3千8百万円(前年同四半期経常損失1億5千9百万円)、四半期純損失9千6百万円(前年同四半期純損失1億2千万円)となりました。

各セグメントの状況

< 雲園事業 >

従来式の屋外墓地につきましては、比較的高価格となる墓地の買い控え及び小規模区画傾向が続く環境下、一つのお墓に多数のお骨を納める共有墓の募集をすすめましたが、売上高は7億4千4百万円(前年同四半期比22.4%減)となりました。

< 堂内陵墓事業 >

堂内陵墓第三号「関内陵苑(横浜市)」は昨年4月に完売したことにより、前年同四半期に比べ販売手数料収入が大幅に減少いたしました。一方、堂内陵墓第四号「覚王山陵苑(名古屋市千種区)」は当初計画どおり順調な販売実績をあげております。売上高は2億6千2百万円(前年同四半期比27.7%減)となりました。

<葬祭事業>

葬儀の地味化傾向が一層顕著となり施行単価が下落しております。一方、従来の葬儀の流れである、葬儀社主導の葬儀施行の形態を変革することを目的として、昨年6月に「ラステル久保山(横浜市西区)」を開業し、顧客からの家族葬・直葬のニーズが当初計画よりも高く、葬儀施行件数も順調に積み上がっており、また本年7月には、ご自宅感覚での葬儀(邸宅葬)施行を目的として「ラステル久保山新館」を開業したことにより、今後の葬儀部門の売上に貢献してくると確信しております。売上高は4億5千6百万円(前年同四半期比13.2%減)となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産合計は、97億8千4百万円となり、前事業年度末に比べ3億2千6百万円増加いたしました。

流動資産は、前事業年度末に比べ、2億4千5百万円減少し、32億8千4百万円となりました。その主な要因は、完成工事未収入金6千5百万円及び永代使用権1億2千7百万円の減少によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ、5億7千2百万円増加し、64億9千9百万円となりました。その主な要因は、建物6千7百万円、土地5千4百万円、建設仮勘定4億7千6百万円及び差入保証金2億2千6百万円の増加、霊園開発協力金5千9百万円及び長期貸付金1億5千7百万円の減少によるものです。

流動負債は、前事業年度末に比べ、1千5百万円増加し、32億1千8百万円となりました。その主な要因は、未成工事受入金1億円の増加、1年内返済予定の長期借入金9千3百万円の減少によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ、5億3千1百万円増加し、30億4千7百万円となりました。その主な要因は、長期借入金6億5百万円の増加、社債1億1百万円の減少によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ、2億2千万円減少し、35億1千8百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金1億9千5百万円の減少によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、主に霊園開発協力金の支出及び有形固定資産の取得による減少もありましたが、一方で貸付金の回収及び借入による収入があり、前事業年度末に比べ、9千8百万円増加し、当第2四半期会計期間末は11億1千9百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれら要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、獲得した資金は3億9千7百万円(前年同四半期は3千2百万円の使用)となりました。これは、主として営業収支による獲得(3億円)と法人税等の還付額(1億3千7百万円)によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、使用した資金は6億6千1百万円(前年同期は4億2千2百万円の使用)となりました。これは、主として有形固定資産の取得(6億5千5百万円)及び霊園開発協力金(2億7百万円)の支出と、貸付金の回収(2億3百万円)によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、獲得した資金は3億6千2百万円(前年同期は2千5百万円の獲得)となりました。これは、主として長期借入金の純増による収入額(5億8百万円)と社債の純減による支出額(1億1千6百万円)によるものです。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	13,741,014	13,741,014	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	13,741,014	13,741,014	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日 ~ 平成23年9月30日	-	13,741,014	-	1,306,842	-	958,082

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エムエスシー	東京都杉並区上井草一丁目33-5	1,694	12.33
株式会社サン・ライフ	神奈川県平塚市馬入本町13-11	900	6.54
株式会社ニチリョク	東京都杉並区上井草 1 -33- 5	768	5.59
佐藤 兼義	静岡県湖西市	673	4.89
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町 1 - 1	576	4.19
寺村 久義	東京都練馬区	530	3.86
佐藤 創也	静岡県湖西市	519	3.77
大場 俊賢	東京都中野区	441	3.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目 6 - 6	400	2.91
江川 正男	東京都西東京市	332	2.41
計	-	6,834	49.74

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 768,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式12,954,000	12,954	-
単元未満株式	普通株式 19,014	-	1単元(1,000株)未満の 株式
発行済株式総数	13,741,014	-	-
総株主の議決権	-	12,954	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株二チリョク	東京都杉並区上井草一丁 目33番5号	768,000	-	768,000	5.59
計	-	768,000	-	768,000	5.59

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,624,167	1,718,594
完成工事未収入金	132,327	66,475
売掛金	111,000	97,417
永代使用権	889,839	762,179
未成工事支出金	314,308	348,056
原材料及び貯蔵品	72,300	76,19
その他	386,756	216,085
貸倒引当金	19	15
流動資産合計	3,530,680	3,284,991
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,081,395	1,136,10
その他(純額)	693,503	1,239,059
有形固定資産合計	1,774,899	2,375,16
無形固定資産	196,725	155,04
投資その他の資産		
長期貸付金	710,862	553,07
差入保証金	870,919	1,097,81
霊園開発協力金	1,241,188	1,182,03
その他	1,231,639	1,236,83
貸倒引当金	99,531	100,83
投資その他の資産合計	3,955,078	3,968,92
固定資産合計	5,926,702	6,499,13
資産合計	9,457,383	9,784,12
負債の部		2,1.4.1,
流動負債		
買掛金	80,198	50,133
短期借入金	519,400	611,400
1年内返済予定の長期借入金	1,605,560	1,512,10
1年内償還予定の社債	395,000	381,000
未払法人税等	<u>-</u>	8,423
賞与引当金	28,256	27,70
その他	574,210	627,533
流動負債合計	3,202,625	3,218,293
固定負債		<u> </u>
· 社債	641,000	540,000
長期借入金	1,530,630	2,136,575
退職給付引当金	221,582	239,360
役員退職慰労引当金	122,320	130,850
その他	300	300
固定負債合計	2,515,833	3,047,086
負債合計	5,718,458	6,265,380

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,306,842	1,306,842
資本剰余金	958,082	958,082
利益剰余金	1,617,524	1,422,370
自己株式	117,149	140,444
株主資本合計	3,765,300	3,546,850
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,516	18,537
繰延ヘッジ損益	11,858	9,566
評価・換算差額等合計	26,375	28,104
純資産合計	3,738,924	3,518,746
負債純資産合計	9,457,383	9,784,126

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	1,850,978	1,464,696
売上原価	760,927	520,003
売上総利益	1,090,051	944,693
販売費及び一般管理費	1,209,817	1,046,914
営業損失 ()	119,765	102,221
営業外収益		
受取利息	15,207	9,311
受取配当金	5,644	5,644
違約金収入	-	8,840
その他	20,945	18,801
営業外収益合計	41,796	42,596
営業外費用		
支払利息	63,125	53,494
シンジケートローン手数料	9,900	15,000
その他	8,394	10,005
営業外費用合計	81,419	78,499
経常損失()	159,389	138,124
特別利益		
固定資産売却益		523
特別利益合計		523
特別損失		
固定資産除却損	18,082	23
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,202	-
特別損失合計	21,284	23
税引前四半期純損失()	180,673	137,624
法人税、住民税及び事業税	3,991	4,273
法人税等調整額	64,377	45,052
法人税等合計	60,386	40,778
四半期純損失()	120,286	96,845

(単位:千円)

97,984

362,712

98,364

1,021,417 1,119,782

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

配当金の支払額

財務活動によるキャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の増減額(は減少)

現金及び現金同等物の期首残高

現金及び現金同等物の四半期末残高

前第2四半期累計期間 当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成22年9月30日) 至 平成23年9月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 営業収入 2,005,002 1,698,531 原材料又は商品の仕入れによる支出 542,463 404,803 人件費の支出 611,825 486,660 その他の営業支出 655,027 506,248 小計 195,686 300,819 利息及び配当金の受取額 20,701 14,889 利息の支払額 63,792 56,040 法人税等の支払額又は還付額(は支払) 184,941 137,424 営業活動によるキャッシュ・フロー 32,346 397,093 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 28,170 30,062 定期預金の払戻による収入 34,000 34,000 有形固定資産の取得による支出 137,328 655,335 有形固定資産の売却による収入 2,000 無形固定資産の取得による支出 800 出資金の回収による収入 10 貸付けによる支出 70,000 46,000 貸付金の回収による収入 197,580 203,591 霊園開発協力金の支出 17,818 207,023 霊園開発協力金の回収 38,989 70,444 差入保証金の差入による支出 468,486 132,068 差入保証金の回収による収入 30,305 104,090 その他 5,087 922 投資活動によるキャッシュ・フロー 422,651 661,441 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入れによる収入 913,000 1,261,000 短期借入金の返済による支出 739,000 1,169,000 長期借入れによる収入 1,508,257 1,015,100 長期借入金の返済による支出 1,154,014 999,310 社債の発行による収入 243,479 98,290 社債の償還による支出 140,000 215,000 自己株式の取得による支出 13,518 23,540

99,249

25,797

429,200

1,625,370

1,196,169

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

(四千期負值別照衣) ————————————————————————————————————	
前事業年度 (平成23年3月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成23年 9 月30日)
1 霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計 上しております。	·
2 保証債務	2 保証債務 <u>被保証者(保証債務の内容) 金額</u> 宗教法人大徳院 2,274,634千円 (三菱商事テクノス㈱からの割賦債務に対する保証)

(四半期損益計算書関係)

(- 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
前第2四半期累 (自 平成22年4) 至 平成22年9)] 1 日	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)		
1 販売費及び一般管理費のうち		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は		
次のとおりであります。		次のとおりであります。		
従業員給与及び手当	394,994 千円	従業員給与及び手当	337,479 千円	
賞与引当金繰入額	27,074	賞与引当金繰入額	24,277	
退職給付費用	19,373	退職給付費用	17,665	
役員退職慰労引当金繰入額	8,510	役員退職慰労引当金繰入額	8,530	
広告宣伝費	252,871	広告宣伝費	195,710	
減価償却費	73,671	減価償却費	72,020	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期 (自 平成22年4月1 至 平成22年9月30	日	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)		
1 現金及び現金同等物の四半期末列		1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対		
照表に掲記されている科目の金額。 (平成22年9月30日現		照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)		
現金及び預金勘定	1,782,749千円	現金及び預金勘定	1,718,594千円	
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 586,579千円 		預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	598,812千円	
現金及び現金同等物 1,196,169千円		現金及び現金同等物	1,119,782千円	

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	99,336	7.5	平成22年3月31日	平成22年 6 月23日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	98,308	7.5	平成23年3月31日	平成23年 6 月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セク	ブメント		調整額	四半期損益計 算書計上額
	霊園事業	堂内陵墓事業	葬祭事業	計	(注)1	异音可工器 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	960,250	364,099	526,628	1,850,978	-	1,850,978
セグメント利益又は損失()	98,808	157,335	59,731	315,875	435,641	119,765

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 435,641千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費 用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

		報告セク	ブメント		調整額	四半期損益計 算書計上額
	霊園事業	堂内陵墓事業	葬祭事業	計	(注)1	异音可工領 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	744,869	262,972	456,853	1,464,696	-	1,464,696
セグメント利益又は損失()	96,561	107,512	41,867	245,940	348,162	102,221

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 348,162千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費 用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	9円11銭	7円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	120,286	96,845
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	120,286	96,845
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,208	13,066

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ニチリョク(E03304) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社ニチリョク 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古谷 伸太郎 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕一 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第46期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる 監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチリョクの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。